

パレスチナ開発のための東アジア協力促進会議（CEAPAD）

高級実務者会合：成果文書骨子

平成28年2月3日

- 「二国家解決」の実現に向け貢献するとの決意を表明し、CEAPADがアジア諸国の経験の共有や各取組の調整等を通じ、パレスチナ支援を行うためのフォーラムであり続けることを強調。
- パレスチナ開発のため、以下のプロジェクトを含む様々な分野で各国が達成した事業をレビューし共有。
 - －2014年のCEAPADⅡ以降、アジア諸国（インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ）との協力を通じた約130人を含め、日本は約700人のパレスチナ人に対し人材育成を実施。
 - －マレーシア、ブルネイ、ベトナムによるパレスチナ人学生に対する奨学金
 - －シンガポールによるパレスチナ人学生に対するスタディ・ツアー
 - －インドネシアによるグッドガバナンス、農業、スポーツ、観光、遺跡等の分野におけるキャパシティビルディングの実施。
 - －ベトナムによるパレスチナ人警察官訓練コースの実施。
- CEAPADⅡの際に設立された信託基金（イスラム開発銀行、JICA及びパレスチナによる人材育成支援メカニズム）であるCEAFAMの第一号案件（インドネシアのNGOによる事業）の採択及び実施を歓迎。CEAFAMの重要性を強調し、参加者及び他のドナーに対し積極的な活用を呼びかけ。
- 特に民間部門及び中小企業の発展を通じた、パレスチナ経済の確立の重要性を確認。この文脈で日本が貢献している「平和と繁栄の回廊」構想及びジェリコ農産加工団地（JAIP）に関し知見を共有し、アジア諸国の民間部門の関与に期待を表明。
- パレスチナ支援に関する具体的な考えを交換し、効果的な支援を実施する上での困難克服のため、関係者間で協力する重要性を強調。
- 若者の雇用及び起業、地域経済開発、女性の参画、再生可能エネ

ルギー及び天然資源開発の強化を通じてパレスチナの人材開発に集中する必要性を強調。

- 次期C E A P A D閣僚会合までに具体的な成果を挙げることを確認。
- 共同議長のメカニズムや評価のためのフレームワークを含め、C E A P A Dのフォーマットを更に明確化する重要性を共有。

(了)